

広告

ランドマーク税理士法人アンバサダー

QuizKnock

と税務知識を楽しく学ぼう!



ランドマーク税理士法人×QuizKnockコラボ動画  
確定申告ってどんな仕組み?  
税理士に聞いてみた!

YouTube更新中



# 大きく変わった 相続・贈与

専門家に相談して対応を

相続税評価額の計算は  
専門家に依頼する

相続が起きたとき、「亡くなつた人の遺産の額によって相続人がかかるかからないが決まる。相続税には基礎控除といふ非課税枠があり、遺産が基礎控除を超えていたら、超えた部分に相続税がかかるという仕組みだからだ。

現在の基礎控除は「3,000万円+(600万円×法定相続人の数)」。例えば相続人が3人の場合だと、基礎控除は4,800万円となる。基礎控除は税制改正によって2015年から、それまでの6割に縮小されたため、相続税がかかるケースが増加した。亡くなった人100人の中、相続人に相続税負担が生じる人の数を見てみると、税制改正前の14年は4・4人だったのに對し、23年は9・9人に倍増している。

「相続時精算課税制度」だ。60歳以上の親・祖父母から18歳以上の子・孫への贈与が対象で、管轄の税務署に「相続時精算課税選択届出書」を提出すると、それまでの相続税の軽減には直接結びつかないが、24年以降

は、相続時に相続財産に加算されるので、相続税の軽減には

直接結びつかないが、24年以降

は、相続時に相続財産に加算

されるので、相続税の軽減には

直接結びつかないが、24年以降

は、相続時に相続財産に加算